

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年 6 月 3 日
【会社名】	株式会社買取王国
【英訳名】	K A I T O R I O K O K U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 和夫
【本店の所在の場所】	名古屋市港区川西通五丁目12番地
【電話番号】	052-304-7851（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 壬生 順三
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区川西通五丁目12番地
【電話番号】	052-304-7851（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 壬生 順三
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年5月30日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年5月30日

(2) 当該決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額17,560,000円

ロ 効力発生日

平成25年5月31日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合 (%)
議案 剰余金の処分の件	11,214	556	0	(注)	可決 (95.27)

(注) 議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。